

戸塚区舞岡地区新墓園の開園に向けた取組について

戸塚区舞岡地区で令和9年4月の開園に向けて整備中の新墓園について、墓園の施設内容及び運営に必要な事項を定めている「横浜市墓地及び納骨堂に関する条例」等の改正の考え方について御報告いたします。

1 舞岡地区新墓園の施設内容

(1) 施設計画の概要

所在地	戸塚区舞岡町及び吉田町（市営地下鉄舞岡駅から徒歩10分）	
敷地面積	約4.7ha	
墓地及び納骨施設	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生型納骨施設 6,000区画 ・合葬式納骨施設 20,000体 合葬式需要の増加を踏まえ、当初計画から7,000体増加 	
管理棟	1棟	
駐車場	301台	

別紙：「舞岡地区新墓園の納骨施設について」参照

(2) 整備の進捗状況

現在、芝生型納骨施設を中心に整備を進めており、令和7・8年度は管理棟や慰霊碑型納骨施設などの建築工事、道路・駐車場等の土木工事、植栽等の造園工事を予定しています。

2 条例改正の主な項目と考え方

- (1) 施設名称は、自然豊かな環境を名称に取り入れ、「**舞岡しぜん墓園**」とする予定です。
- (2) 民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に、開園後は**指定管理者による管理運営**とする予定です。
- (3) **納骨施設の使用期間、使用料、管理料を定めます。**

3 納骨施設の使用期間、使用料、管理料の想定案

新規の墓園は、受益者負担の考え方に基づき特別会計の「横浜市新墓園事業費会計」により整備・運営をしていますので、納骨施設の使用料は用地費及び建設費等を基に設定し、管理料は開園後の運営管理費等を基に設定します。

納骨施設種別	整備数	使用期間	使用料	管理料
芝生型納骨施設	6,000 区画	永年	980,000 円/永年	11,000 円/年
		30 年	490,000 円/30 年	
合葬式納骨施設				
樹木型	1,500 体	永年	220,000 円/永年	66,000 円/永年
樹林型	1,500 体	永年	100,000 円/永年	
慰霊碑型 (骨壺)	7,000 体	永年 (30 年後合同墓)	140,000 円/永年	
慰霊碑型 (粉骨)	10,000 体	永年 (30 年後合同墓)	90,000 円/永年	

4 今後のスケジュール(予定)

時期	内容
令和7年 2月	【令和7年第1回市会定例会】 ・「横浜市墓地及び納骨堂に関する条例」及び「横浜市墓地運営等基金条例」の改正議案を提出
令和8年 9月	【令和8年第3回市会定例会】 ・公募選定した「指定管理者の指定」議案を提出
9月頃	・第1回使用者募集(10年程度かけて募集予定)
令和9年 4月	・「舞岡地区新墓園」の開園 指定管理者による管理運営開始

納骨施設の種別と数量

家族単位で納骨

芝生型納骨施設 6,000区画

個人単位で納骨 合葬式納骨施設

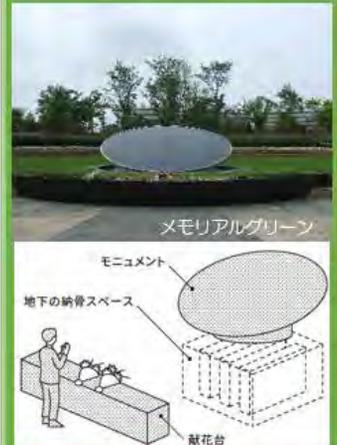
- ◆ 慰霊碑型納骨施設 17,000体
- ◆ 樹木型納骨施設 1,500体
- ◆ 樹林型納骨施設 1,500体

樹木型納骨施設



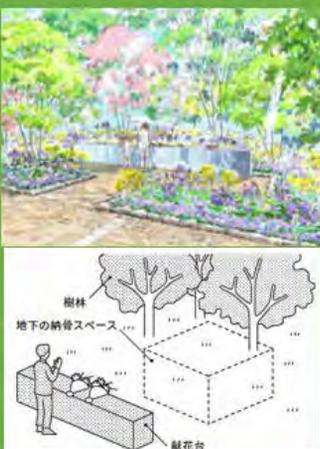
シンボルツリーを取り囲む芝生の指定した場所の下に骨壺で埋葬します

慰霊碑型納骨施設



慰霊碑下の地下室の棚に骨壺又は粉骨を袋に入れ納骨、期限後、合同埋蔵墓に移します

樹林型納骨施設



樹林地の下に設けた合同墓(大型カロート)に遺骨を袋に入れて埋蔵します

芝生型納骨施設



芝生エリアの自然石プレート下のカロートに埋葬します(7寸の骨壺で4体収蔵)

